

公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 秋田労働局

- 1 開催日 平成27年2月10日(火)
- 2 委員の氏名及び役職等 委員長 岩村 和典(労働基準部長)
委員 木下 和也(職業安定部長)
委員 富塚 リエ(雇用均等室長)
- 3 審査対象期間 平成26年5月1日 ~ 平成26年12月31日契約締結分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

・ 審査対象件数	3 件
・ 審議件数	3 件
うち、低入札価格調査の対象となったもの	0件

② 随意契約によるもの

・ 審査対象件数	0 件
・ 審議件数	0 件

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

・ 審査対象件数	9 件
・ 審議件数	9 件
うち、契約金額が500万円以上の案件	1 件
うち、参加者が一者しかないもの	3 件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0 件

② 随意契約によるもの

・ 審査対象件数	1 件
・ 審議件数	1 件
うち、直近の随意契約見直し計画で一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないもの	0 件
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの	0 件
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの	1 件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0 件

5 審査案件の抽出方法

案件全てを審議対象とした。

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0 件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

案件すべてについて適切と判断。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

様式1

（競争入札によるもの）

審議対象期間 平成26年5月1日～平成26年12月31日契約締結分

部局名

秋田労働局

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
1	大曲労働基準監督署移転に伴うOAフロア敷設工事	支出負担行為担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成26年10月27日	株式会社 榊木組 男鹿市船川港船川字海岸通り2号6番地2	一般競争入札	5,583,600	4,212,000	75.4%		所見なし
2	鹿角宿舍外壁等補修工事	支出負担行為担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成26年12月17日	株式会社 東北化工 鹿角郡小坂町小坂字上谷地48-6	一般競争入札	4,482,000	4,320,000	96.4%		所見なし
3	大館東台宿舍3・4号解体工事	支出負担行為担当官代理 松橋 貞一郎 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成26年12月26日	株式会社 白川建設 大館市花岡町字大森山下67番地	一般競争入札	3,607,200	3,564,000	98.8%	1者	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。
 ① 低価格入札調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
 ② 随意契約見直し契約において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
 ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
 ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
 ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

様式3

〔競争入札によるもの〕

審議対象期間 平成26年5月1日～平成26年12月31日契約締結分

部局名 秋田労働局

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
1	秋田労働局公用車の交換購入一式	支出負担行為担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成26年5月16日	秋田日産自動車(株) 秋田市八橋鯉沼町1番59号	一般競争入札 (総合評価)	1,384,430	1,177,092	85.0%		所見なし
2	一般定期健康診断等業務委託	支出負担行為担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成26年6月3日	公益財団法人 秋田県総合保健事業団 秋田市千秋久保田町6番6号	一般競争入札	6,169,100	6,169,100	100.0%	1者	所見なし
3	平成26年度下期雇用保険業務用「しおり」等（印刷物）作成	支出負担行為担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成26年8月28日	遠山青葉印刷(株) 仙台市青葉区木町通二丁目5-24	一般競争入札	1,499,183	1,018,440	67.9%		所見なし
4	平成26年度下期レンタカー長期賃貸借	支出負担行為担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成26年9月25日	(株)日産レンタリース秋田 秋田市八橋鯉沼町1番59号	一般競争入札	2,959,740	2,799,360	94.6%		所見なし
5	秋田労働局公用車の交換購入一式	支出負担行為担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成26年10月10日	秋田日産自動車(株) 秋田市八橋鯉沼町1番59号	一般競争入札 (総合評価)	1,521,531	1,224,612	80.5%		所見なし
6	建築物定期点検委託業務（建築関係建設コンサルタント業務）	支出負担行為担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成26年10月15日	(株)アルファプランウェーブ 秋田市外旭川八柳三丁目15-13	一般競争入札	1,934,443	1,836,000	94.9%	1者	所見なし
7	秋田労働局相談員等システム機器購入	支出負担行為担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成26年11月27日	コンピュータ・システム(株) 京都市上京区笹屋町千本西入笹屋4丁目273-3	一般競争入札	1,954,397	1,680,372	86.0%	1者	所見なし
8	大曲労働基準監督署移転に伴う備品等購入及び備品の移設業務	支出負担行為担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成26年12月1日	(株)渡敬秋田支店 秋田市卸町三丁目5番1号	一般競争入札	2,964,837	2,887,704	97.4%		所見なし
9	秋田労働局公用車の交換購入一式	支出負担行為担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成26年12月3日	日産プリンス秋田販売(株) 秋田市保戸野千代田町6番2号	一般競争入札 (総合評価)	1,525,046	1,202,904	78.9%		所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低価格入札調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し契約において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

様式4

〔随意契約によるもの〕

審議対象期間 平成26年5月1日～平成26年12月31日契約締結分

部局名 秋田労働局

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
1	実践型地域雇用創造事業(羽後町)	支出負担行為担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成26年7月1日	羽後町雇用創造協議会 羽後町西馬音内字中野177	不特定多数の者から一定条件の下で企画書の提出を求め、その内容を審査し、最も優れた企画を提案した者を契約相手方として選定することが有効であると考えられるため、企画競争方式を実施した。(会計法第29条の3第4項)	79,026,000	79,026,000	100.0%	—	1者 新規	所見なし
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低価格入札調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し契約において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。